

報 道 発 表

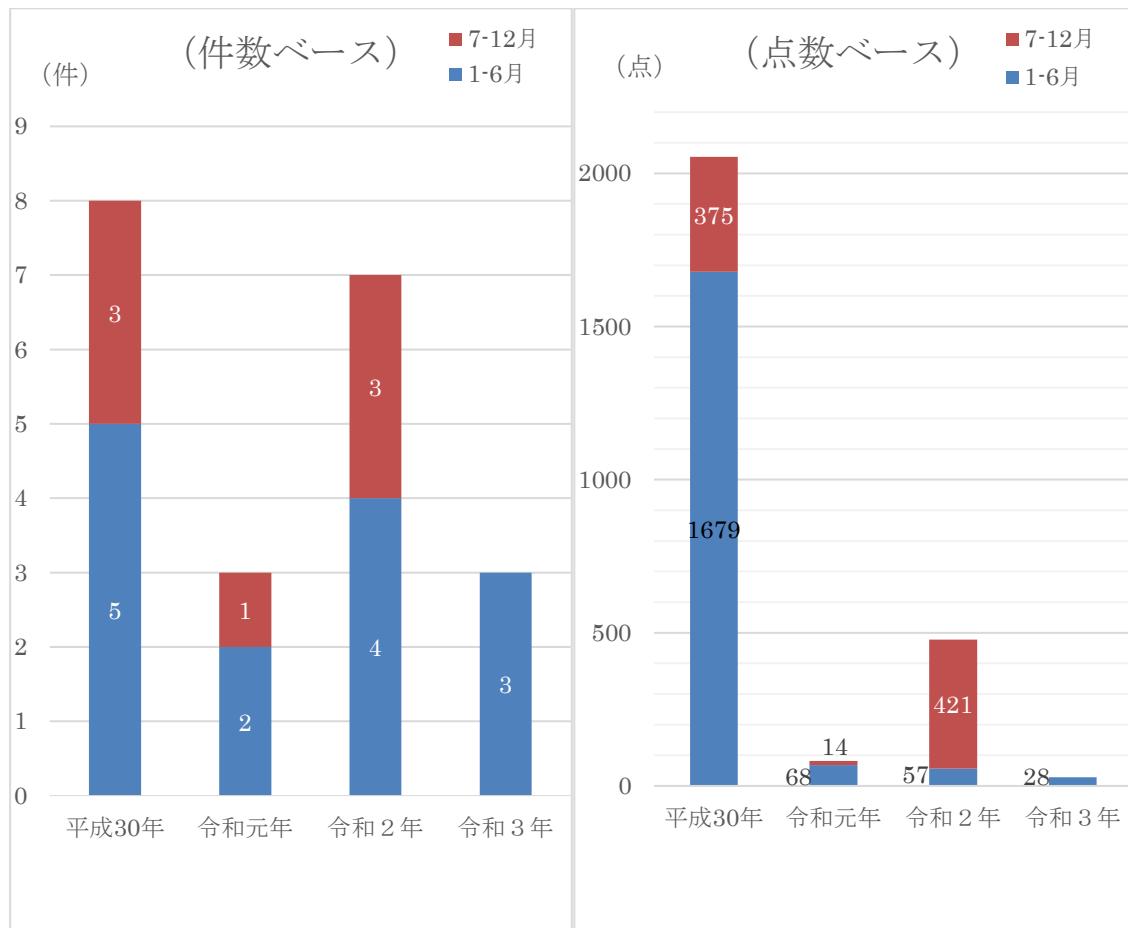
令和 3 年 9 月 1 0 日

函 館 税 関

令和 3 年上半期の函館税関における偽ブランド品などの知的財産侵害物品の差止状況をお知らせします。

- 輸入差止件数は 3 件で、前年同期と比べて 1 件減少し、輸入差止点数は 2 8 点でした。
- 輸入を差止めた貨物の仕出国は、全て中国でした。

知的財産侵害物品差止実績



《輸入差止事例 1》

中国から輸入された貨物の検査を行ったところ、カール・ハンセン&サン ジャパン株式会社が有する商標権侵害疑義物品 24 点（椅子）を発見し、令和 3 年 1 月、知的財産侵害物品として輸入を差し止めました。



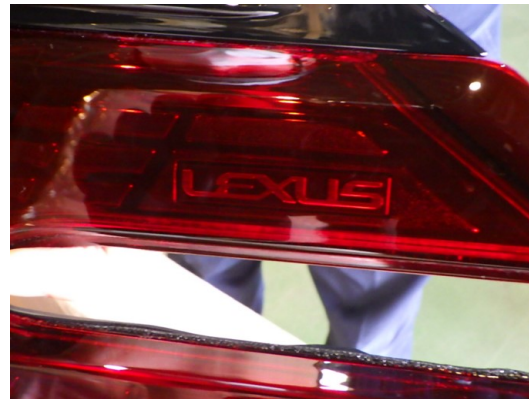
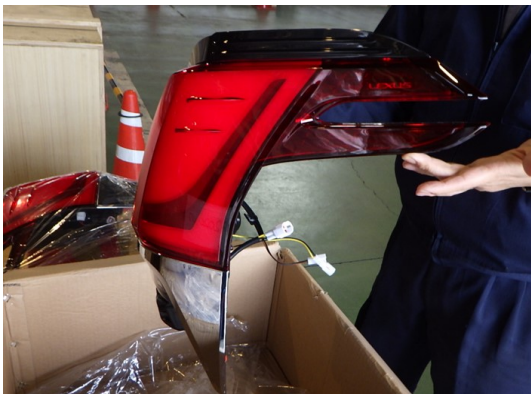
《輸入差止事例 2》

中国から輸入された貨物の検査を行ったところ、カール・ハンセン&サン ジャパン株式会社が有する商標権侵害疑義物品 2 点（椅子）を発見し、令和 3 年 3 月、知的財産侵害物品として輸入を差し止めました。



《輸入差止事例 3》

中国から輸入された貨物の検査を行ったところ、トヨタ自動車株式会社が有する商標権侵害疑義物品 2 点（自動車用リアライト）を発見し、令和 3 年 6 月、知的財産侵害物品として輸入を差し止めました。



《参考資料》

○知的財産侵害物品差止実績（直近３年各上半期）

